

# 特定保健指導のススメ ~其の伍~

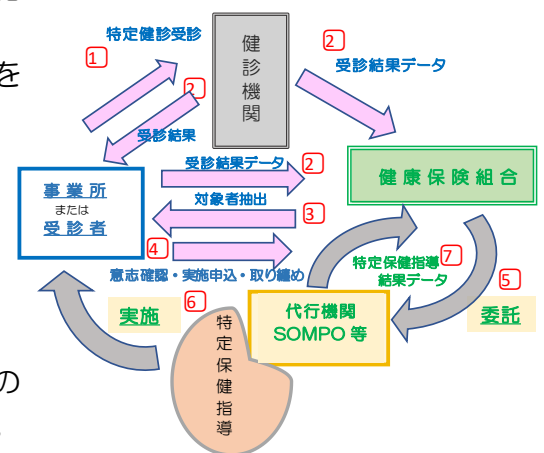
太平洋セメント健康保険組合

## 1 代行機関が実施する特定保健指導

前号では事業所が健診機関で実施する特定保健指導について説明しましたが、今号では健保組合が委託している代行機関で保健指導を実施するパターンについて説明します【実施フロー図】を作成しましたのでご参照ください。保健指導の代行機関とは、事業所(または受診者)と健保組合の間に入って保健指導を実施し、健診や保健指導のデータや支払い決済等取り纏めをする機関をさします。代行機関が間に入ることで、健診機関とのデータの取り纏め等、事業所の煩雑な作業負担は軽減されますので、代行機関を利用して保健指導を実施する事業所は少なくありません。

今号では健診機関での保健指導と代行機関を利用した保健指導を併用して実施している太平洋セメントグループの関係会社である太平洋プレコン工業社について取り上げました。

【実施フロー図】



## 2 健康優良企業と特定保健指導実施率

健康保険組合連合会(健保連)東京連合会が主催する「健康企業宣言」は、企業全体が健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合は「健康優良企業」として認定される制度です。

必ず「100%健診受診」を宣言するほか、健診結果の活用や健康づくりの環境の整備等に取り組むことを宣言します。太平洋プレコン工業社は、令和3年度の特定健診の受診率が **100%**、特定保健指導の実施率は **43%**でした。数字の上からもしっかりと健康づくりに取り組まれていることがわかります。その取り組みが認められ、**健康優良企業**(銀の認定)に認定されました。

健康企業宣言は、企業にとってメリットの1つは、企業が自ら宣言することにより、従業員の健康管理に対する意識が変わることにあります。従業員が健康になれば生産性の向上に繋がりますし、また経済産業省等が推進する「健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)」は、健康企業宣言に参加していることが申請要件となっています。(「健康経営優良法人認定制度」については次号以降で取り上げます)。当健保組合にとっても、加入 **※保険者欄**に太平洋セメント健康保険組合が記載されることはうれしい限りです。 **※健康保険組合のこと。保険給付などの健康保険事業を行うものを「保険者」と言います。**

## 3 私の特定保健指導体験談

太平洋プレコン工業社で健診と保健指導を担当されている **Cさん**に事業所の担当者としての体験談と **Dさん**と **Eさん**に実際に保健指導を受診された体験談を伺いました。まずは担当者の **Cさん**です。



担当者:Cさん

(質問 1) 健診機関で引き続き、保健指導を実施いただいておりますが、対象者の選定はどのようにされていますか？  
またその際、産業医の先生は、どのように関与されていますか？

**Cさん:** 対象者の選定は、判定基準の通りとして検診機関にお願いしております。今後は産業医の先生に健康診断結果と併せて特定保健指導のコメントも貰うことを検討しようと思っています。

(質問 2) 対象者には具体的にどのような方法で受診をお願いしましたか？

Cさん: 健保から頂いた案内に加え、特定保健指導の実施率が低いと健保の負担が増え、保険料が上がったり、セメント健保独自の付加給付が無くなる可能性もありますよと話してみました。支援が滞っていると健保から連絡があった際には各事業所の業務担当者が各従業員へフォローをしてくれています。

(質問 3) 目標は具体的にどのようなものでしたか？ (例えば実施率等)

Cさん: 明確な理由がある(病気・介護)等以外は全員受診してもらいたいと思っています。

(質問 4) 困った点や反省点はありますか？

Cさん: 自分で改善する、忙しい等の理由で指導を受けられない従業員がおり、受診してもらえなかったことです。

(質問 5) 今後の課題は何ですか？

Cさん: 自分で改善する、忙しい等の理由で指導を受けられない従業員に対して、どのように受診をしてもらうか。「健康経営優良法人」の認定にも影響するので、担当者だけではなく会社全体で実施率向上に向けて取り組みたいと思います。

(質問 6) 特定保健指導を利用しやすくなると思う方法がありますか？

Cさん: 文字が多くなると最初から読まれなくなるので、案内をシンプルにしたり、イラスト等での説明の方が良いのかもしれませんが。長期間、何度も指導を受ける必要があるため、対応する時間がないと断っている従業員もいると思われます。あまり時間は取られないことが分かる資料があると良いのかと感じました。

(質問 7) これから受診を考えている方や現在受診中の方へ向けてメッセージをお願いいたします。

Cさん: 受診コースによって様々なサービスが受けられたり、期間が短いものもあるので自分にあったコースを選択するのが良いのではないかと思います。  
(個人的には Re.Ra.Ku の無料施術券が貰えるコースを受けたいです)。

※(他の方からいただいた体験談は次号に掲載いたします)

Cさんには日頃から健保関連の各種業務にご対応いただきありがとうございます。また、具体的に示唆に富んだアドバイスをいただきありがとうございます。今後の施策に反映させていただきます。

Cさんのコメントにあるように、太平洋プレコン工業社は「健康経営優良法人」の認定を目指しています。特定保健指導の実施率が低ければ「健康優良法人」への申請をすることはできませんが、担当者だけでなく、会社をあげて実施率の向上に向けて取り組みたいとのご意向ですので、認定は近い将来に十分可能だと感じました。

Cさん、引き続きご対応のほどよろしくお願いいたします。

2023年は卯年です。太平洋セメント健康保険組合は、皆さまがピョンピョンと飛び跳ね回るウサギのように元気でお過ごしいただけるように、健康づくりを応援していきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



(其の六に続く)